

2 指導の重点

(1) 人権教育および豊かな心を育成する教育の推進

ア 人権教育の充実

- ・人権尊重の理念を正しく理解させるために人権教育や道德教育の全体計画・年間指導計画に沿って指導するとともに、全教育活動を通して生命尊重を基盤とした思いやりの心や、お互いを尊重し認め合う心など豊かな人間性と望ましい人間関係を育成する。
- ・全教育活動を通して、他人の立場に立って、その人の考えを共感的に理解する力、自分の気持ちを的確に伝える力等を育成し、相互理解を深めるためのコミュニケーション能力を培う。
- ・人権教育プログラム（学校教育編）等を活用した研修を学期2回程度実施し、特に人権課題「子供」「障害者」について研修を行い、教職員の人権感覚を高める。

イ 道德教育の充実

- ・よりよく生きるための基盤となる道德性を育成するため、全教育活動と関連を図った道德授業を展開し、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に捉えさせて、道德的な心情、判断力、実践意欲とその態度を育てるとともに、道德的価値の自覚や自己の生き方について考え、主体的に判断し、行動できる道德的実践力を育てる。
- ・「特別の教科 道德」の時間の充実を図るとともに、1年を通して成長したことが意識できるように、学習したことを記録することができるワークシートの工夫をする。
- ・道德教育推進教師を中心に、副読本や多様な資料・教材を活用して、道德の時間の充実や指導を活性化させるとともに、道德性の伸長を促す評価についても研究する。
- ・道德授業地区公開講座では地域・保護者の関心の高いテーマを設定して、道德教育について意見交換を行う。

ウ 健全育成および命を大切にす教育の推進

- ・全教育活動を通して、基本的な生活習慣や集団生活における正しい判断力、主体的で責任ある行動力を身に付けることができる生徒を育成するとともに、「特別の教科 道德」の時間等と関連させて、社会生活のルールを身に付けさせる。
- ・全校朝礼や学年・生徒会朝礼などを通して、望ましい集団行動の在り方や礼法指導を行うとともに、講話や表彰等を通して、良さを更に伸長し、課題に気付き改善しようとする態度を育む。
- ・練馬区教育委員会いじめ問題対策方針や学校いじめ防止基本方針に基づき、全教育活動を通して「いじめは絶対に許さない」との意識を生徒一人一人に徹底し、いじめの未然防止、早期解決に取り組む。
- ・学校いじめ対策推進教員を中心に「いじめ防止ポスター」の制作や「いじめゼロ運動」を生徒会活動に取り入れ、組織的・計画的に啓発活動を推進する。
- ・学校不適応などの諸問題に対して、生徒一人一人の理解を深めるとともに、週1回の教育相談部会で情報交換や対策協議を行い、スクールカウンセラーや心のふれあい相談員を活用した教育相談体制を強化する。
- ・問題行動や非行の未然防止、早期解決に向けて、地域の青少年健全育成に携わる人々や関係機関、区教育委員会による学校サポートチームを設置し、連携して対応にあたる。
- ・情報モラル講習会や薬物乱用防止教室、交通安全指導、保健指導、セーフティ教室等を活用し、保護者・地域、関係機関と連携して規範意識を育てる。
- ・地域・家庭との連携を深め、学校や家庭のSNSルールを見直し改善するとともに、望ましいインターネットや携帯電話の使い方についてルールやマナーを理解し、守ることができる態度を養う。
- ・全教育活動を通して、他者を思いやる心情や自他の命を大切にしようとする態度を養う。

(2) 確かな学力の定着・向上や体力および健康の保持増進を図り、主体的に学ぶ子供を育てる教育の推進

ア 確かな学力の向上

- ・基礎的・基本的な内容を確実に定着させるために、朝授業や補充指導を工夫・充実させるとともに、年間指導計画・評価計画の見直しを常に心がけ、指導と評価の一体化を図る。
- ・学力向上推進委員会を中心に、生徒の学力の向上に関わる教育活動を企画・実施するとともに、平日の放課後、定期テスト一週間前および長期休業日に「学力補充教室」を開き、学力向上に努める。
- ・年2回の生徒による授業アンケートを実施し、アンケート結果や学力調査の分析結果等を踏まえた授業改善推進プランを作成して、授業の見直しを図るとともに、課題改善カリキュラムを活用して個に応じた指導を行う。
- ・英語、数学で東京方式による習熟度別指導を実施し、基礎・基本の定着を図る。さらに数学科の学力向上支援講師には補充クラスでさらに習熟の遅い生徒を受け持たせ、つまずきの早期解決を図る。
- ・英語検定、漢字検定、数学検定等の各種検定試験や国語科・美術科等において作文・ポスターコンクールへの参加を奨励し、学習意欲の喚起と個性の伸長を図る。

イ オリンピック・パラリンピック教育の推進、体力の向上・健康の保持増進

- ・オリンピック・パラリンピック学習を道徳、各教科、総合的な学習の時間および特別活動において実施し、オリンピック・パラリンピックの精神、歴史や意義、国際理解や平和な社会の発展に果たす役割など、基本的な理解を深める。また、練馬区「世界ともだちプロジェクト」学習をとおして、国々の文化・歴史を学び、国際感覚を養う。
- ・新体力テストで課題となった持久力、投力の向上を図るため、朝の持久走活動、投てき活動や昼休みのスポーツイベントを実施し、運動部に所属していない生徒にも運動する機会をつくる。

ウ 小中一貫教育の推進

- ・小中一貫教育研究実践校として開進第四小学校、仲町小学校との連携を深め、小中交流室を活用した小中一貫教育の在り方を検討し、実践する。
- ・連携小学校の5、6年生を対象にした中学校での授業体験や部活動体験等を通して、中学校生活への意欲を醸成するとともに、校区別協議会では授業参観や情報交換、生徒指導や教科指導に関わる協議を進め、小学校、中学校の円滑な接続を視野に入れた小中一貫教育を推進する。

エ 特別支援教育の充実

- ・特別支援教室を活用して、一人一人の教育ニーズに応じた適切な指導・支援体制を確立する。
- ・教育的配慮を要する生徒およびその保護者に対し、特別支援教育コーディネーターを中心とした特別支援校内委員会で、個別指導計画および学校生活支援シートを作成し、特別支援教育関係機関と連携を図りながら支援する。

(3)家庭および地域社会に信頼される開かれた学校づくりの推進

ア 学校評価の充実

- ・前期、後期の2回、生徒・保護者・学校関係者にアンケートを実施し、PDCAサイクルに基づく評価システムや学校評価を活用した学校運営の改善を推進する。
- ・学校行事や学校公開日を通して広く公開し、学校だよりや学校ホームページ等で情報を発信し、学校に対する意見・要望に対し、学校評価の結果とともに改善策を保護者や学校関係者に広く公表する。

イ 地域人材活用の充実

- ・配慮を要する生徒の生活支援、授業の補助や放課後の補充教室の学習支援等のために、学校・地域連携事業を活用し、外部人材を取り入れた教育支援活動を推進する。
- ・自己の在り方や生き方を考えさせ、自己理解を深め、社会のルールやマナーを学ばせるために、体験的な教育活動や外部人材の活用を積極的に行う。

ウ 防災・防犯教育の充実

- ・生徒が自ら安全な生活を営むことができる基礎的、基本的な事項を身に付けさせ、生涯を通じて安全な生活を送れるための基礎を培う。また、夜間地域連携防災訓練等、避難拠点運営委員会を中心に地域と連携した取組を行う。
- ・平成31年度の練馬区教育委員会教育課題研究指定校として、防災・防犯教育の全体計画を見直し、計画的に行う。

(4)特色ある学校づくりの推進

ア キャリア教育の推進

- ・キャリア教育の全体計画を踏まえて、人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力を育成する。
- ・教科・領域を横断した年間指導計画に基づく全教育活動、体験活動を通して、生徒が幅広い視野をもち、自己理解を深め、自分の個性や適性を生かした進路選択ができる能力を育成し、自己実現を図れるようにする。

イ 環境教育・エネルギー教育の推進

- ・道徳や各教科を相互に関連付け、地球温暖化をはじめとした様々な環境問題を多角的な視点で考え判断し、解決するために行動する態度を育む。
- ・環境に配慮した学校施設であることを利用し、太陽光発電、屋上緑化、雨水利用など自然エネルギーの活用や災害時の利用など環境教育と防災教育を交えた学習を推進する。

ウ 学校図書館の活用の推進

- ・学校図書館支援員を中心に学校図書館の環境を整備するとともに学校図書館の活用を活性化し、豊かな感性の育成や国語力の向上を目指す。

エ 食育の推進

- ・栄養士等を活用した「給食試食会」、「学校保健委員会」の開催や、学校給食協議会を通して、家庭と連携した食に関する指導を推進する。

オ ICT教育の推進

- ・学習の深化や思考力の向上を図るために、実験・観察の情報やデータ、体験学習の映像を記録するなどコンピュータ室を活用して情報活用能力を育成する。
- ・デジタル教材や実物投影機・電子黒板を活用して視覚化を図り、ICTを活用した指導に取り組む。また、研修をすすめ活用した授業を推進する。